

介護給付適正化の方策（介護給付費通知）について

1 事業の概要・目的

介護給付適正化に向けた取り組みの一環として、保険者から利用者本人（家族等を含む）に対して、利用した介護サービスの請求内容及び費用の給付状況等を記載した「介護サービス利用状況のお知らせ（介護給付費等通知）」を送付し、利用者に対して適切なサービス利用を促すとともに、不適正な報酬請求の発見・抑制を図るもの。

2 対象者

対象期間中に介護サービスを利用した方

※参考 令和3年度 第1回（8月）送付 52,112名
第2回（12月）送付 52,273名

3 実施時期

年3回送付

第1回 8月（1月～4月サービス利用分）

第2回 12月（5月～8月サービス利用分）

第3回 3月（9月～12月サービス利用分）

4 通知内容

介護サービスの事業所、種類、日数・回数、利用者負担額、サービス費用の合計額

5 送付物

- (1) 「介護サービス利用状況のお知らせ（介護給付費等通知）」
- (2) 利用者負担軽減等のお知らせチラシ

6 利用者等からの問い合わせ件数

1回につき50件程度